

資料提供	令和6年11月21日
課名	健康危機管理課 (感染症・疾病管理センター)
担当者	片平
電話(直通)	082-513-3079
(内線)	3079

## 広島県内のインフルエンザの流行状況(流行入り)について

広島県感染症発生動向調査による令和6年第46週(11月11日から11月17日)の定点医療機関(116医療機関)からのインフルエンザ報告患者数が、定点当たり1.77(患者数:205人)となり、流行入りの目安としている1.0を上回りました。

今シーズンは、過去10年間で3番目に早い流行入りとなります。

### インフルエンザの予防、感染拡大防止の注意点

- ・外から帰ったときだけでなく、こまめに、流水と石けんで“手洗い”を励行しましょう
- ・睡眠をしっかりととり、偏食せずバランスの取れた食事を心がけ、体力をつけましょう
- ・咳エチケット(※)を守りましょう
- ・室内は、加湿器などを使って、適度な湿度(50%~60%)を保ち、こまめに換気をしましょう
- ・人が集まる場所への不必要な外出は避け、人混みに入る場合は、不織布製マスクを着用しましょう
- ・症状などからインフルエンザが疑われる場合は、早めに医療機関を受診しましょう
- ・特に基礎疾患(腎臓疾患、心臓疾患、呼吸器疾患等)をお持ちの方や、妊婦、高齢者、乳幼児は、合併症を起こしたり、重症化する恐れがありますので注意しましょう
- ・特に、重症化する恐れのある方で、予防接種をまだ受けられていない場合、早めに受けましょう(発症する可能性を低くし、発症しても症状が重くなることを防ぐ効果があります)

※ 他人に感染させないために、個人が咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえること。

### 県内の流行状況【令和6年第46週(11月11日~11月17日)】

保健所名	県保健所				広島市	呉市	福山市	県内計
	西部	西部東	東部	北部				
定点当たり患者数(人)	1.31	0.40	1.87	5.33	2.22	1.06	1.35	1.77
報告患者数(人)	21	4	28	32	80	17	23	205
定点医療機関数	16	10	15	6	36	16	17	116

※ 報告患者数：定点報告の対象となる五類感染症については、広島県が指定した医療機関(定点医療機関)から、1週間ごとに患者数が報告されます。(インフルエンザはインフルエンザ/COVID-19 定点の医療機関からの報告)

定点当たり患者数：定点医療機関からの報告患者数を定点医療機関数で割った値のことで。

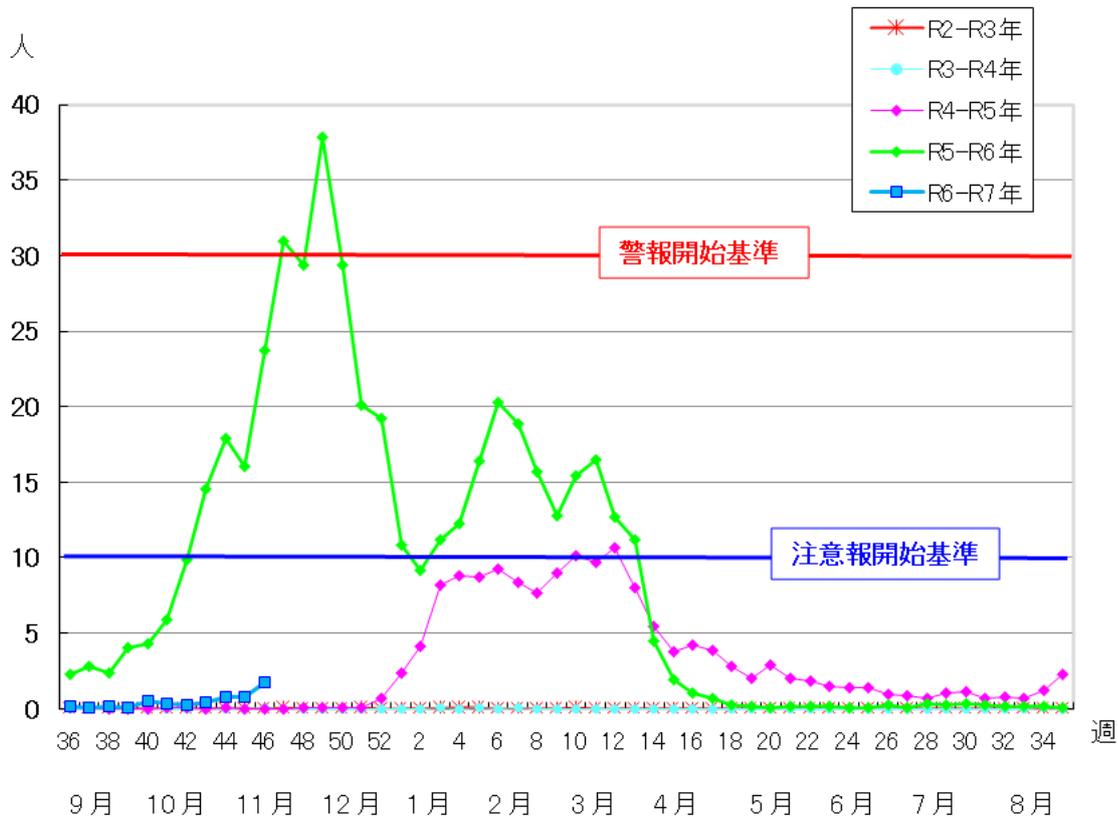
※ 流行入り基準……県全体の定点当たり患者数が1以上となったとき

※ 注意報発令基準……県内いずれかの保健所管内の定点当たり患者数が10以上となったとき

※ 警報発令基準……県内いずれかの保健所管内の定点当たり患者数が30以上となったとき

**参考資料**

■ 広島県における定点医療機関当たりの報告患者数（過去5年）



■ 全国及び広島県の状況

区分		第41週	第42週	第43週	第44週	第45週	第46週
全国	定点当たり患者数（人）	0.89	0.73	0.87	1.04	1.06	—
	報告患者数（人）	4,391	3,596	4,298	5,127	5,252	—
広島県	定点当たり患者数（人）	0.36	0.27	0.40	0.80	0.74	1.77
	報告患者数（人）	42	31	46	93	86	205

インフルエンザについての詳しい情報は、次のホームページを御覧ください。

○インフルエンザの流行状況（広島県感染症・疾病管理センター/ひろしま CDC）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/hidsc-kansen-wadai-zyouhou-inf-zyouhou.html>

○インフルエンザ警報等の発令状況（広島県感染症・疾病管理センター/ひろしま CDC）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/hidsc-kansen-wadai-zyouhou-inf-zyouhouaturei.html>